

9/25

「労働者保護ルール改悪阻止」街宣 全国縦断アピールリレースタート

連合は9月25日、「労働者保護法制改悪阻止」に向けて、東京で5,000人規模の行動開始宣言集会を開催するとともに、北海道と沖縄を出発する「全国縦断アピールリレー」をスタートさせました。連合三重もこれらの取り組みに連携する行動として、同日津駅東口において街宣行動を実施しました。

街宣行動で土森会長は、「いま、国会では『多様で柔軟な働き方』の名のもとに、一定年収以上の労働者を、労働時間に関するルールの対象外とする制度の導入や、派遣労働者は、派遣労働者のままでずっと働き続けるような仕組みを作ろうとしている」「私たちは、労働分野の規制緩和を許さず将来不安を払拭し、暮らしの底上げを図るため、県民や社会に運動の輪を広げ、連合がめざす『働くことを軸



とする安心社会』を実現しなければならぬ」と強く訴えました。

街頭行動には、新政みえの舟橋裕幸県議会議員、杉本熊野県議会議員、中村進一県議

会議員のほか、民主党三重県連副代表の金森正氏や高橋千秋氏が駆けつけてくれました。

また、同日の18:30から、連合本部において「STOP THE 格差社会! 暮らしの底上げ実現9.25労働者保護ルール改悪阻止行動開始宣言集会」が開催され、全国の地方連合会はインターネット中継で視聴を行いました。

今後、11月22日から24日に、「全国縦断アピールリレー」を県内で展開し、改悪阻止を県民に訴える行動を行います。また、12月5日には「労働者保護ルール改悪阻止・全国統一集会」で結集し、地協・地方連合会・連合本部が一体となった取り組みを進めます。

ご理解、ご協力をお願いいたします。



STOP THE 格差社会! 暮らしの底上げ実現

全国縦断 アピールリレー 労働者保護ルール改悪阻止

長時間労働

「多様で柔軟な働き方」提案の真相はコレだ!

「働き過ぎ」に歯止めがかからず健康破壊!!

ホワイトカラー・エグゼンプションは、残業代を支払わずに、長時間働かせることができる。

今のルール	ホワイトカラー・エグゼンプション
働く時間のルール 1日8時間以内 1週間40時間以内	なし!
残業した場合 残業代(25%以上の割増賃金)の支払い義務	なし!
深夜10時から翌朝5時まで働いた場合 深夜手当(25%以上の割増賃金)の支払い義務	なし!

これら心配
「健康」「生活」「収入」の観点から、長時間労働は、健康を害し、生活が苦しくなり、収入も減ります。

「多様で柔軟な働き方」提案の真相はコレだ!
いま、労働時間については「1日8時間以内、1週間40時間以内、それ以上働かせたら残業代を払う」というルールがあるんですよ。

いま、政府は「多様で柔軟な働き方」の名の下に、一定年収以上の労働者を、労働時間に関するルールの対象外とする制度を導入しようとしています。しかし、その実態は……

それじゃ、長時間労働にこれじゃ、拍子がかかると! 過労死してしまふ……

「多様で柔軟な働き方」提案の真相はコレだ!
いま、労働時間については「1日8時間以内、1週間40時間以内、それ以上働かせたら残業代を払う」というルールがあるんですよ。

いま、政府は「多様で柔軟な働き方」の名の下に、一定年収以上の労働者を、労働時間に関するルールの対象外とする制度を導入しようとしています。しかし、その実態は……

それじゃ、長時間労働にこれじゃ、拍子がかかると! 過労死してしまふ……

「多様で柔軟な働き方」提案の真相はコレだ!
いま、労働時間については「1日8時間以内、1週間40時間以内、それ以上働かせたら残業代を払う」というルールがあるんですよ。

いま、政府は「多様で柔軟な働き方」の名の下に、一定年収以上の労働者を、労働時間に関するルールの対象外とする制度を導入しようとしています。しかし、その実態は……

それじゃ、長時間労働にこれじゃ、拍子がかかると! 過労死してしまふ……

いま必要なことは、「残業代ゼロ」ではなく「過労死ゼロ」!

ひとりでなくても労働組合に入れます

連合にご相談を!

0120-154-052

労働者保護ルール改悪阻止

OK!



2015年度

「政策・制度」実現に向けた要請書を提出

「働くことを軸とする安心社会」を実現するため、雇用・経済状況や社会情勢を踏まえ、県民の生活の向上と地域の発展を展望した「2015年度政策・制度要求と提言」を取りまとめ、県や三重労働局、三重県経営者協会に対し要請を行いました。

三重県知事との政策要請では、雇用や経済・暮らしに関わる課題のなかでも、公契約条例や労働災害再発防止、若年者などの雇用対策の強化、安心した子ども・子育ての社会の仕組みづくりの構築など、8項目について意見交換を行いました。

今後は、県担当部局との意見交換、県議会新政みえとの連携により実現に努めます。各地協においての首長要請や、関係機関との政策懇談・傍聴行動、県下各地での街頭行動を行い、組合員のみならず県民の理解が得られるよう行動を進めていきます。



▲9月10日
三重県経営者
協会への要請



▲9月10日
三重労働局長
への要請



▲9月16日
三重県知事
への要請



9/8 民主党三重県連 青年局・女性局との 懇談会を開催



連合三重女性青年委員会は、民主党三重県連青年局・女性局と懇談会を行いました。

若手あるいは女性の県議、市議、町議ら各級議員の皆さん、民主党三重県連代表の岡田克也衆議院議員にもご出席いただき、貴重な意見交換の場となりました。

若い人が政治家に接する機会が少ない、もっと政策面をわかりやすく説明してほしいなど、政治に関心はあってもなかなか身近に感じるまでになっていない、などの意見が多く出されました。

それには議員の方々も同意見で、若者をどのように集めるか、いかに話を聞いてもらえるか、ということに日々腐心されているようでした。

連合三重では今後もこのような機会をできるだけもうけ、若い人だけでなく、多くの人に政治への関心を持っていただきたいと思えます。

政治と暮らしの架け橋となることは連合三重の大きな役割であり、労働者、生活の立場に立った政策の実現に欠かせない運動です。



▲委員からたくさんの意見が出されました



▲岡田克也県連代表からごあいさつ



▲集合写真

～結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、 すべての子どもが豊かに育つことのできる三重～

連合三重は、政策・制度の実現に向けて、関係機関の各種審議会などへ参画をし、勤労者の雇用・労働政策に対し意見反映を行っています。今年新たに「みえ女性活躍促進連携会議」、「三重県子ども・子育て会議」、「三重県少子化対策推進県民会議」に参画をしています。

これらの会議は、女性の管理職登用等をすすめ、男女がともにいきいきと働ける環境づくり、結婚・妊娠・子育てなどライフステージごとの支援、すべての子どもが豊かに育つ環境づくり等をめざして取り組まれています。

今後も、働くものの立場から、また、仕事と家庭の調和（ワークライフバランス）を進める観点から、意見反映を行っていきます。



8月23日「子ども子育てシンポジウム」(於:名張市労働団体代表で金森副事務局長がパネルディスカッションに参画の様子)

「三重県子ども・少子化対策計画(仮称)」骨子案(概要)

計画推進の原則 めざすべき社会像の実現に取り組むうえでの前提や約束事

- 子どもの最善の利益を尊重する
- 家族形成は当事者の判断が最優先される
- 人や企業、地域社会の意識を変える
- 家族の特性に応じてきめ細かに支援する
- 子どもの育ち、子育て家庭を地域社会で支える

重点的な取組 今後5年間で効果が期待でき、必要性和優先度が高い取組。数値目標を設定し、進行管理を行う。

ライフプラン教育の推進	周産期医療体制の充実と在宅教育・療養支援	男性の育児参画の推進
子どもの貧困対策	若者雇用の推進	子育て期女性の就労に関する支援
児童虐待の防止	出逢いの支援	企業による子育ての両立に向けた取組の支援
社会的養護の推進	産前・産後ケアの充実	
	不妊で悩む家族支援	
	発達支援が必要な子どもへの対応	
	家族を支える取組支援	

※子ども・子育て支援事業支援計画に基づく幼児教育・保育、地域の子育ての総合的な取組も着実に推進

10月7日は「ディーセントワーク世界行動デー」

あなたの仕事と生活、ディーセントですか？

みんなが安心して働き、暮らせる社会を!

ディーセントワークってなに？

「ディーセントワーク」は、ILO(国際労働機関:現在183ヶ国が加盟し、政府・労働者・使用者で構成)のファン・ソマビア事務局長が1999年の就任時にILOの理念・活動目標として示したもの。具体的には「権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護(疾病、出産、業務災害、失業、障がい、高齢等による経済的困窮から救うための公的措置)、社会対話(政労使・労使間の交渉・協議)が確保された生産的な仕事」と説明しています。日本語では「働きたいのある人間らしい仕事」という訳が正式に使用されています。

ディーセントワーク度チェック

あなたの仕事はどうですか? ～自分の仕事を見つめ直してみよう～

- 将来にわたって長期間働くことができる
- 生活できる収入が得られる
- 仕事とプライベートが両立できる
- 少なくとも週に1回は休日がある
- 時間外労働に残業代が支払われる
- 勤務先が社会保険に加入している
- 安全で健康に働くことができる職場環境である
- 急なケガや病気に見舞われても大丈夫
- 教育訓練の機会があり、職場でキャリアアップが望める
- パートや派遣社員でも、正社員と同じ仕事をおこなえば同等の待遇を受けられる
- 処遇や昇進に男女差別がない
- 職場の問題に対して、誰でも発言しやすい環境だ
- 職場に労働組合がある

キエックは、いくつくらいかな?

1年... 5年... 10年...

仕事 = プライベート

パート・派遣 = 待遇 = 正社員

2014 平和への取り組み

連合の平和月間(6月～9月)にあわせ実施される平和4行動に、本年も連合三重から多くの方にご参加いただきました。沖縄・広島・長崎・根室それぞれに特色あるフィールドワーク、ピースウォーク、平和集会など、みなさんには貴重な体験を通じ、平和への思いを新たにさせていただけたのではないかと思います。

また、2015年開催の「核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議」に向けた取り組みとして、8月には広島・長崎に投下された原爆に関するポスターパネルを展示する「原爆展」を、三重県下3ヶ所で開催しました。思わず目を背けたくなるような、悲惨な写真も多数ありましたが、たくさんの方にご覧いただくことができました。

そして、8月6日には69年前の広島へ思いを馳せ、恒久平和と核兵器廃絶への願いを込めた「核兵器廃絶1000万署名」街頭行動を津駅前にて実施し、一般の方から多くのご署名をいただきました。なお、この署名活動は来年まで全国的な連合の取り組みとして継続していきますので、ご協力をお願いします。

連合三重では平和への取り組みを今後も積極的に続けていきます。



Peace on Earth

沖縄

6月23日～25日



行程

- 「連合2014平和オキナワ集会」(那覇市民会館)
- ピースフィールドワーク(ひめゆりの塔、糸数アブラチガマ、魂魄乃塔、平和記念公園)
- 「米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の抜本改定」を求める集会
- デモ行進(沖縄県庁前)



広島

8月5日～6日



行程

- 広島平和祈念資料館 見学
- ピースウォーク(広島平和記念公園)
- 「連合2014平和ヒロシマ集会」(広島市文化交流会館)
- 「平和の光」(広島市文化交流会館～原爆ドーム前)
- 「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式典」(広島市主催)



緊急労働災害防止対策



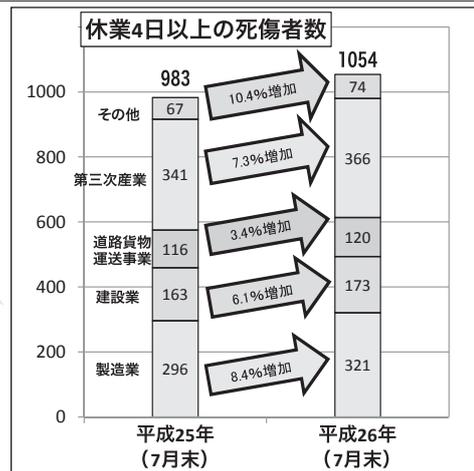
実施中

実施期間 平成26年9月～12月

目標 死亡者数ゼロ

休業4日以上死傷者数を前年同期比3%以上減少

三重県下における労働災害が増加してます!!



原爆展

8月5日～12日、16日～17日、18日～28日



展示パネルにはたくさんの真剣な眼差しが向けられました。

署名活動

8月6日



今にも雨が降りそうな、蒸し暑い中での署名活動となりました。この日広島の「平和記念式典」では43年ぶりに雨が降りました。

※個人情報保護のためお顔が、ユニオニオンになっております。

長崎

8月8日～9日



行程

- 「連合2014平和ナガサキ集会」
(長崎県総合体育館)
※以後は、台風接近のため不参加
- 「長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」
(長崎市主催)
- 長崎原爆資料館 見学
- ピース・ウォーク
(原爆落下中心地公園・長崎市平和公園)



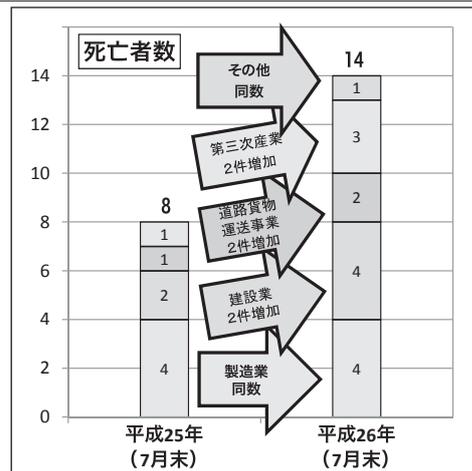
根室

9月13日～15日



行程

- 「連合2014平和ノサップ集会」
(納沙布岬、望郷の岬公園)
- 「北方領土返還を求める連合シンポジウム」
(根室市文化会館)



経営トップの参加の下に職場の労働災害防止活動の総点検を実施してください。

安全衛生管理体制は機能しているか!

安全衛生教育を効果的に実施しているか!

リスクアセスメントを実施しているか!

KY活動を行っているか!
4S活動を行っているか!
ヒヤリ・ハット事例が報告されているか!

安全作業マニュアルに基づき作業を行っているか!

第1回 ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ

あなたのまわりで育児をしているステキな男性等を大募集!!

みえの育児男子写真コンテストも同時開催!

自薦・他薦 どちらもOK

応募締切 **平成26年10月15日(水) 必着**

応募部門

- ①「うちのひい、ステキ！」部門 【他薦】
- ②「我が子育ちが素晴らしい！」部門 【自薦・他薦】
- ③「我が子の育ちが素晴らしい！」部門 【自薦・他薦】
- ④「我が子の育ちが素晴らしい！」部門 【自薦・他薦】
- ⑤「イクスさん、いらっしやい！」部門 【自薦・他薦】

対象企業

三重県内に居住者もしくは勤務先を有する育児中の男性、または県外で育児の負担軽減を図る活動を行っているグループ、団体、企業等

応募方法

〒514-8570 津市広明町13
三重県健康福祉部 子ども・夢実現 少子化対策課
TEL: 059-224-2209 FAX: 059-224-2270
Mail: shoshika@pref.mie.jp
詳しくは「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」検索

応募の詳細は募集要項をご覧ください

主催：三重県 協賛：重創人 熊野倶楽部、(株)伊賀の里 モックモック手づくりファーム、合歡の郷ホテル&リゾート

主な今後のスケジュール

10月15日(水) ●三重大学提供講座	11月7日(金) ●2015連合社会保障講座(基礎編)
10月18日(土)~19日(日) ●第15回ユースフォーラム	11月10日(月) ●三重大学提供講座
10月20日(月) ●三重大学提供講座	11月17日(月) ●三重大学提供講座
10月22日(水) ●第7回事務局長会議	11月20日(木)~22日(土) ●個別労働紛争解決研修
10月24日(金) ●連合三重大会	11月23日(日) ●(株)ワークルール検定2014・秋(初級)
10月27日(月) ●三重大学提供講座	11月22日(土)~24日(月) ●労働者保護ルール改定阻止!全労済アビリティラー
10月30日(木)~31日(金) ●連合2015春季生活闘争中央討論集会	11月25日(火) ●2015春季生活闘争「格差是正フォーラム」(仮称)
11月3日(月)~4日(火) ●東 拡大幹事会	11月26日(水) ●公契約条例制定推進に向けた情報・経験交流会
11月6日(木) ●三重大学提供講座	●連合本部 ●東海ブロック ●連合三重

10月1日から三重県の最低賃金が753円になりました。

三重県の法定地域別最低賃金は

★深夜(午後10時~午前5時) 勤務の場合、

2014年10月1日~

753円 (1時間あたり)

下回ったら、法律違反!!

えっ!? と思った、今すぐ裏面をチェック!!

942円 (25%増)

※最低賃金の金額未満で働かせた場合、使用者には従業員1人あたり150万円の罰金が科せられます。

あなたの給料は最低賃金をクリアしていますか?

~あなたの賃金と最低賃金を比較してみよう~

Step 1 給料のうち、対象となる項目を確認しよう!

基本給 + 諸手当

※特種手当・通勤手当・家族手当は除く

Step 2 1時間あたりの額に変換しよう!

時給の人: そのままでOK

それ以外(月給、週給、日給の人): 職場ごとに決められている「所定労働時間」や「所定労働日数」を調べましょう。就業規則や契約書等からわかります。

Step 3 実際に比較しよう!

右の計算式で算出した金額と最低賃金を比較します。

- 時給の人: 時給額
- 日給の人: 日給額 ÷ 1日の所定労働時間
- 週給の人: 週給額 ÷ 週の所定労働日数 × 1日の所定労働時間
- 月給の人: 月給額 ÷ 年所定労働日数 × 1日の所定労働時間 + 12
- 歩合給の人: 連合「なんでも労働相談ダイヤル」にご相談ください。

自分の給料が最低賃金より低い場合は...

- お勤め先に労働組合があれば、組合から経営者に申し入れをしましょう。
- 労働組合がなければ、連合「なんでも労働相談ダイヤル」へ電話してみましょう。
- お勤めの業種によっては、より高い最低賃金が適用される場合があります。詳しくはご相談ください。

おかし!? と思ったら、「なんでも労働相談ダイヤル」へお気軽にご相談!

☎ 0120-154-052 (無料)

連合三重

〒514-8540 津市栄町1丁目891
TEL 059-225-0336
FAX 059-224-4819
ホームページ http://www.juc-kenjo.jp/mie/

安心社会づくりに向けた福祉活動に、各種団体と連携して取り組みます

N 三重県労福協

〒514-0004 津市栄町1丁目891
三重県労働者福祉会館内
TEL 059-225-2855
FAX 059-229-4433
ホームページ http://www.mie-rofkyo.jp

豊かで、公正な社会づくりをめざして。

R 東海ろうきん

健全・安心・貢献

〒514-0003 津市桜橋2丁目126番地
TEL 059-224-0336
FAX 059-224-4819
ホームページ http://tokai.rokin.or.jp

私たちは、日本でただひとつ。はたらく人のための生活応援バンクです。

G 全労済

保障のことなら

〒514-0004 津市栄町4-259-1
TEL 059-227-6167
FAX 059-225-5069
ホームページ http://www.zenrosai.coop

全労済は、共済事業をととして「労働者福祉運動」をサポートします。

三重県住宅生協

理想の住まいづくりをカタチにする暮らしのパートナー。

〒514-8540 津市栄町1丁目891
三重県労働者福祉会館内
TEL 059-225-0851
FAX 059-225-0337
ホームページ http://www.mie-jsk.or.jp/